

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
昭和電器株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日~令和13年3月31日

2. 目標1 女性登用の促進

労働者における女性比率を37.5%以上とする。(現状34.73%⇒37.5%以上)

【対策と実施時期】

2026年4月~

- ・女性の職域を見直し、女性採用（職種等）の拡大を検討する。
- ・採用活動時に女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた広報を積極的に行っていく。

目標2 仕事と育児の両立支援

【対策と実施時期】

2025年4月~実施済

- ・育児短時間勤務制度の対象を小学校3年生修了までの子を養育する社員へ拡充する。
- ・所定外労働、時間外労働および深夜業の制限を小学校3年生修了まで利用可能とする。
- ・時間単位で取得可能な育児支援休暇制度（育児支援休暇）を整備し、社内周知を行う
- ・計画期間中、男性の育児休業取得率80%以上を維持する

目標3 労働時間の適正化

【対策と実施時期】

2026年4月~

- ・各部署の時間外労働時間を定期的に把握し、管理職へ共有する。
- ・業務効率化のための業務見直しを実施する。
- ・計画期間内に1か月あたりの平均時間外労働時間を現状より5%削減する

情報公表（2026年3月1日現在）

	男性	女性
労働者における男女人数	109人	58人
労働者における男女比率	65.26%	34.73%